

# 第7期川崎区地域福祉計画(案) の概要について



つながりを育て  
安心して暮らせるまち  
かわさき区



ちけあ丸

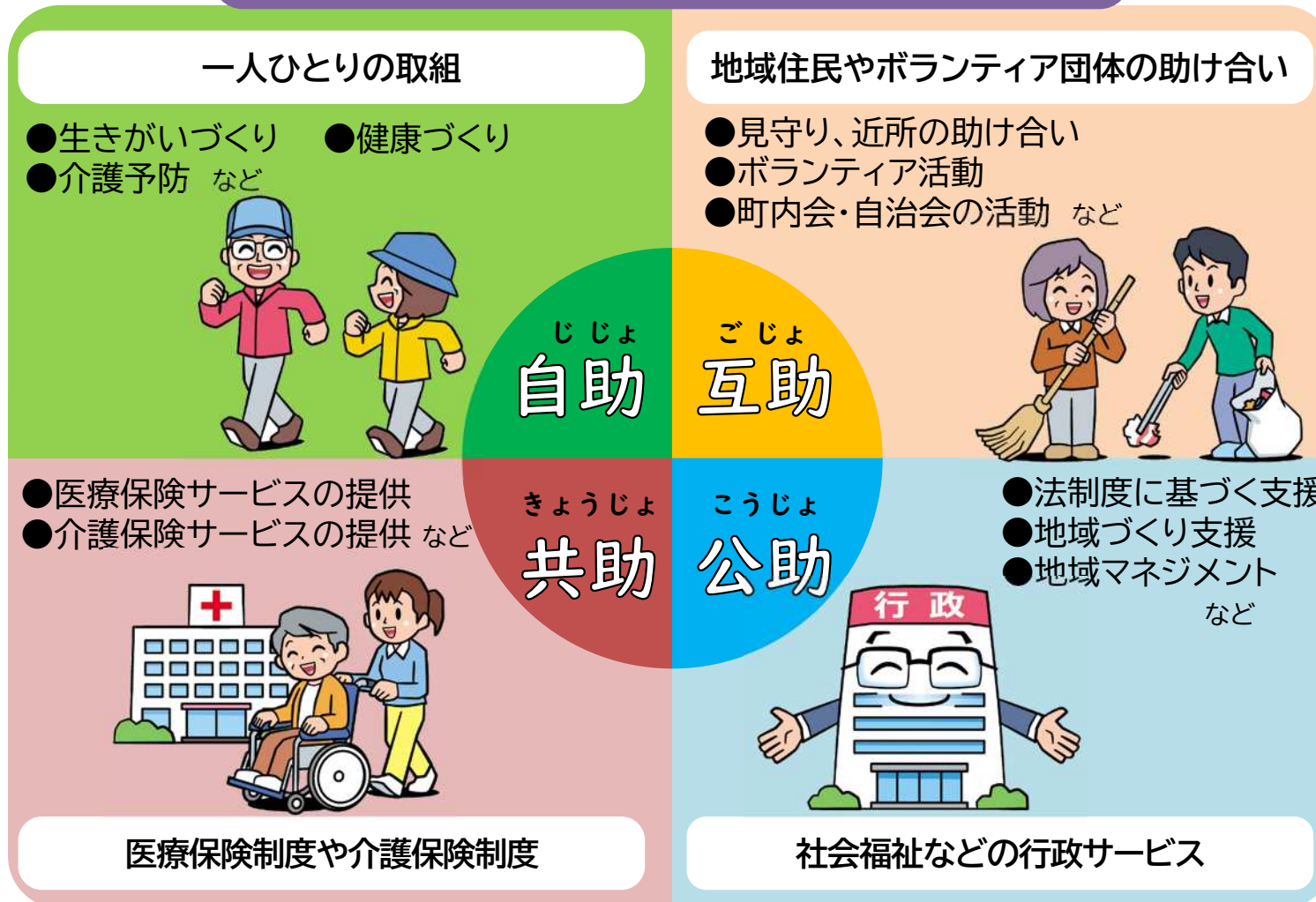
令和6(2024)年度～令和8(2026)年度



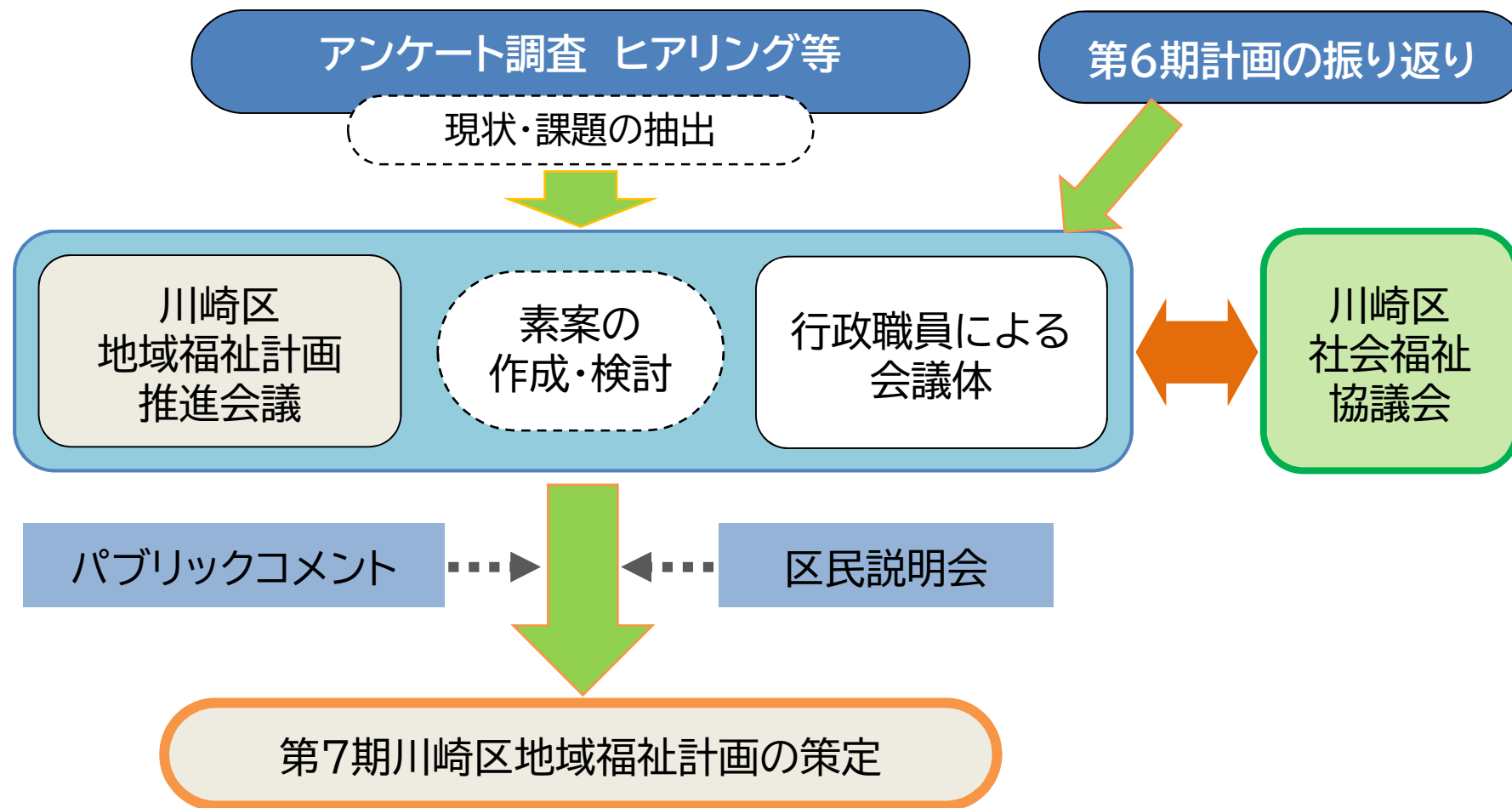
# 川崎区地域福祉計画とは…

地域に密着した支え合いの仕組みを作り、暮らしやすいまちづくりをめざすための計画です。

地域包括ケアシステム イメージ図

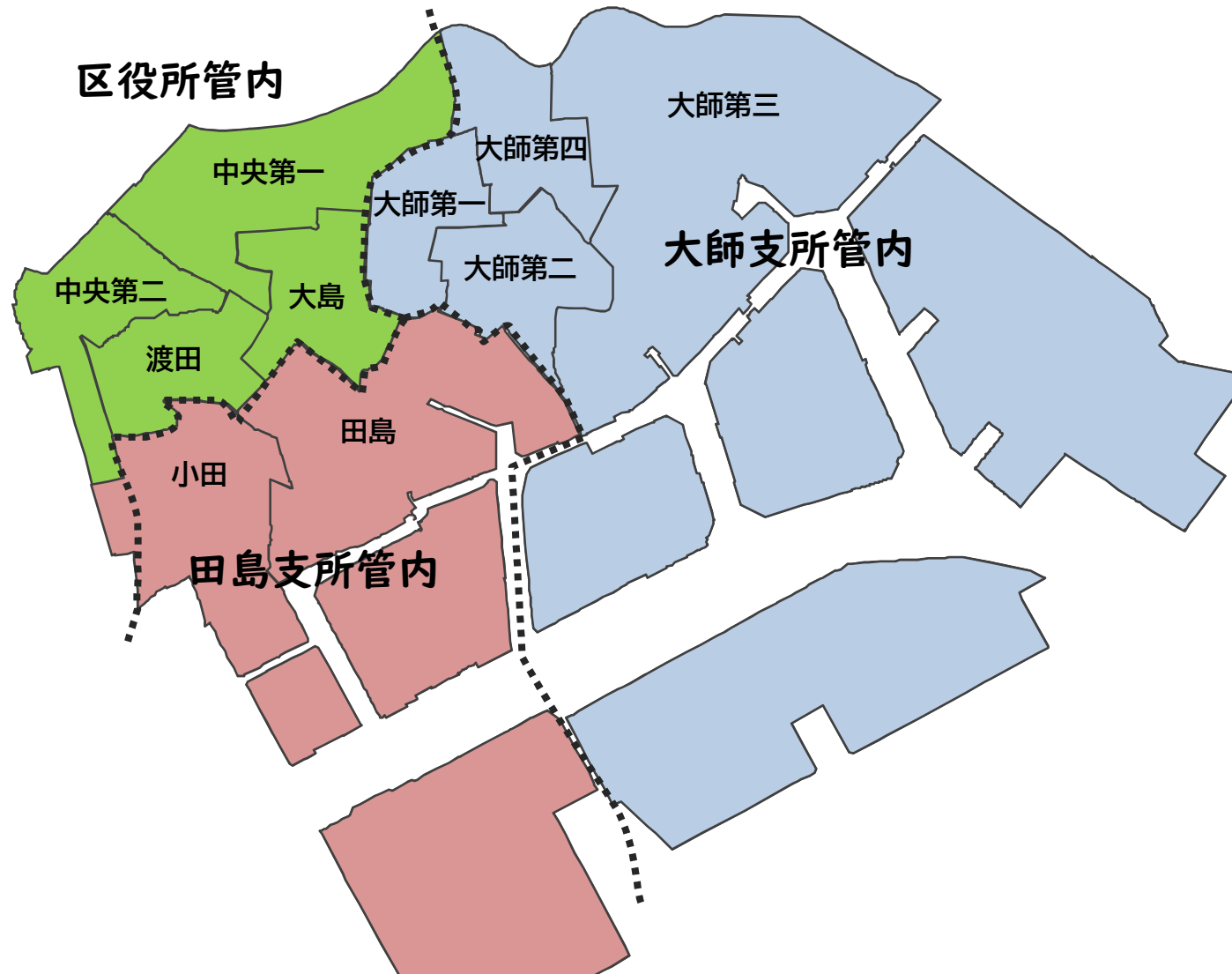


# 川崎区地域福祉計画策定の流れ



# 川崎区の地域の特徴(1)

川崎市では、地域包括ケアシステム構築に向けて「地域ケア圏域」を設定。川崎区には10圏域がある

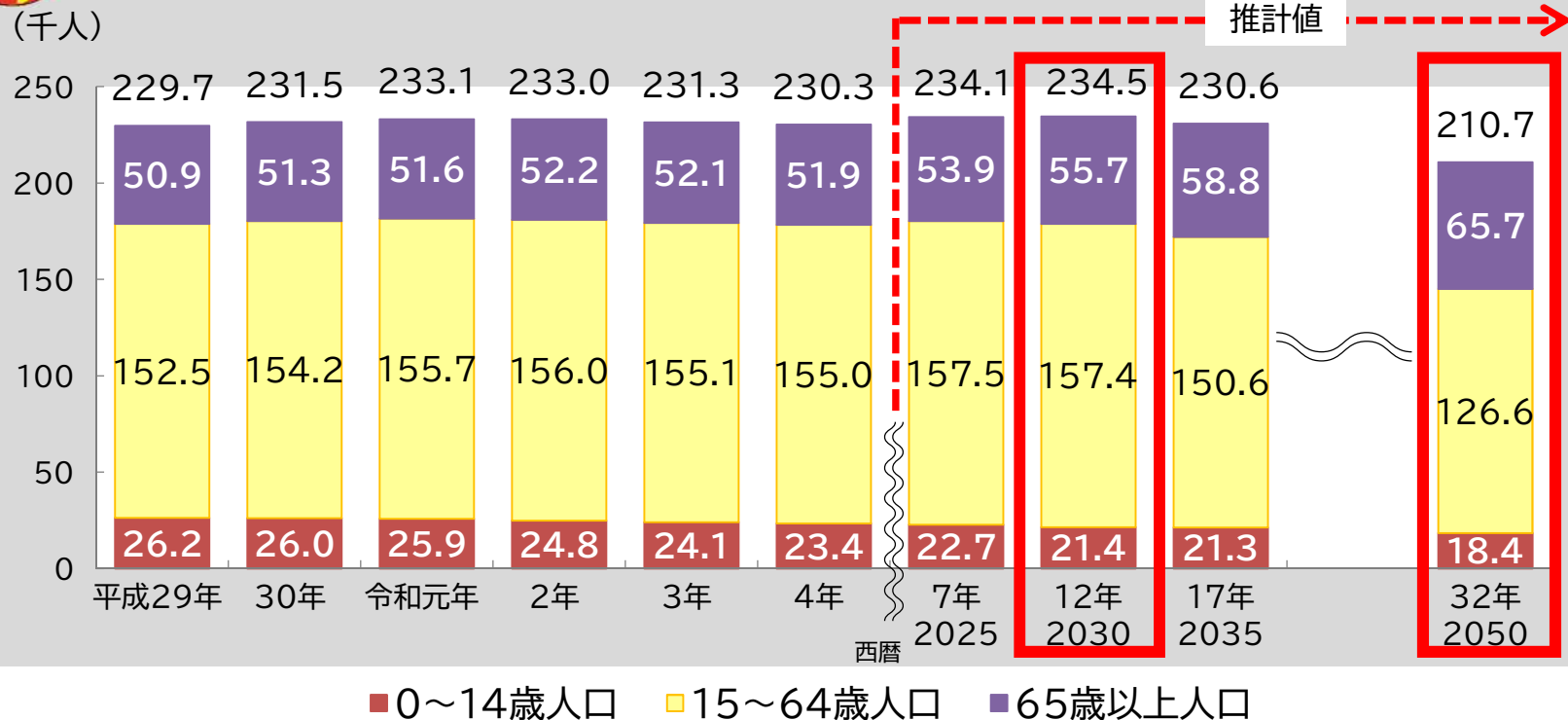


# 川崎区の地域の特徴(2)

令和12(2030)年をピークに減少過程に移行するが、65歳以上人口は令和32(2050)年まで増加を続ける



## 人口推計



資料:川崎市統計情報「年齢別人口」(各年10月1日現在)

四捨五入をしているため、総人口は合計と一致しない場合がある。

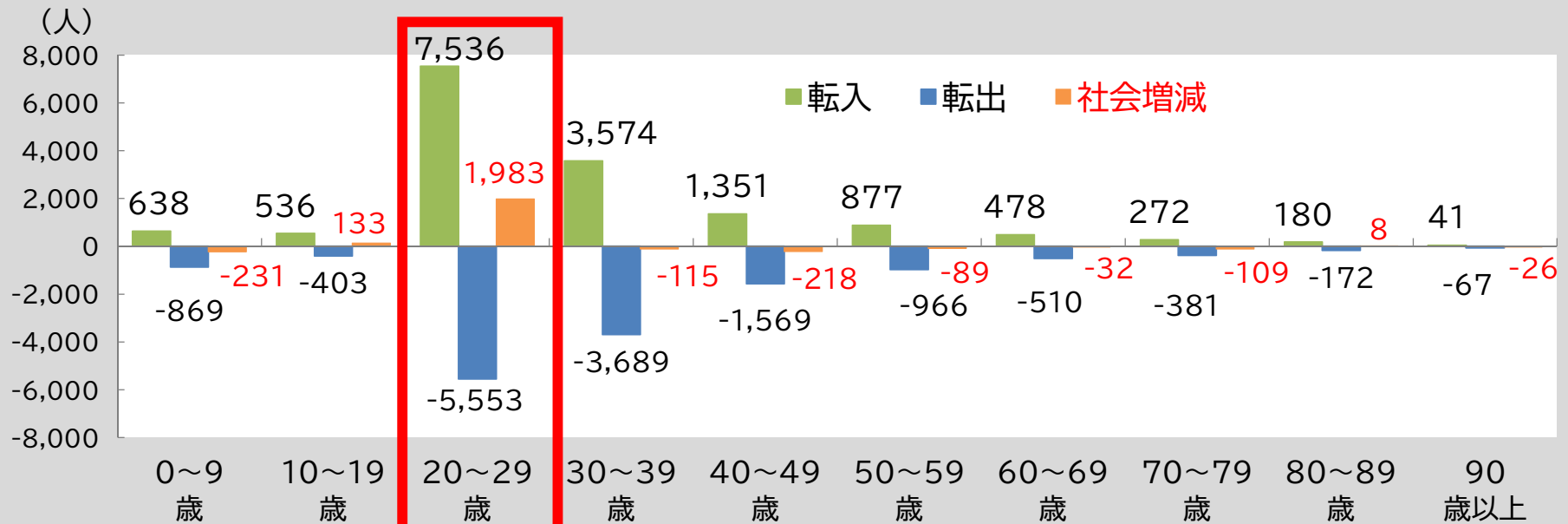
令和7年以降は「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計(更新版)」  
(令和4年2月 川崎市総務企画局)による。

# 川崎区の地域の特徴(3)

若い世代の転入・転出が多い



年齢階級別移動人口(令和4(2022)年)



資料:川崎市統計情報「川崎市の人口動態」(令和4年)  
※社会増減…住民の転入から転出を差し引いた人数

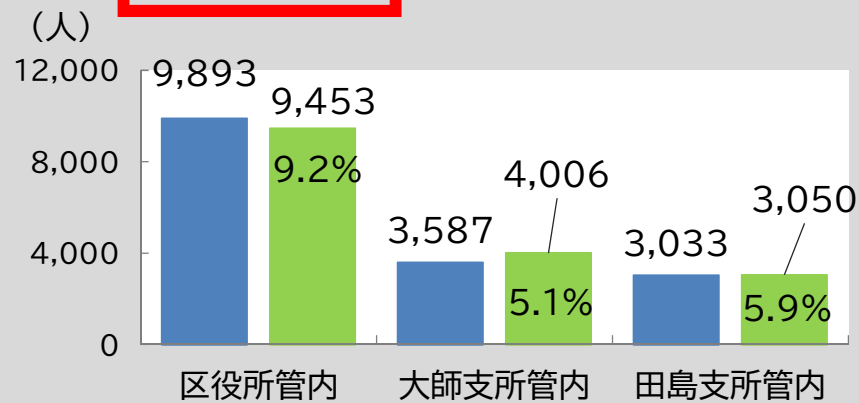
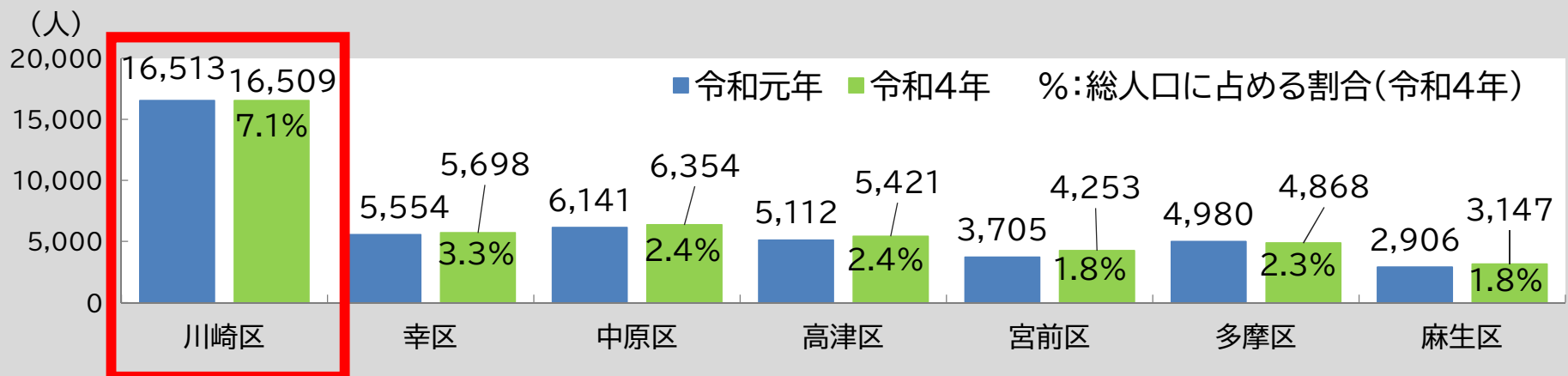


# 川崎区の地域の特徴(4)

外国人市民の割合が市内で最も高い



## 外国人市民人口の推移と総人口に占める割合



資料:川崎市統計情報「管区別年齢別外国人住民人口」(各年9月末日現在)

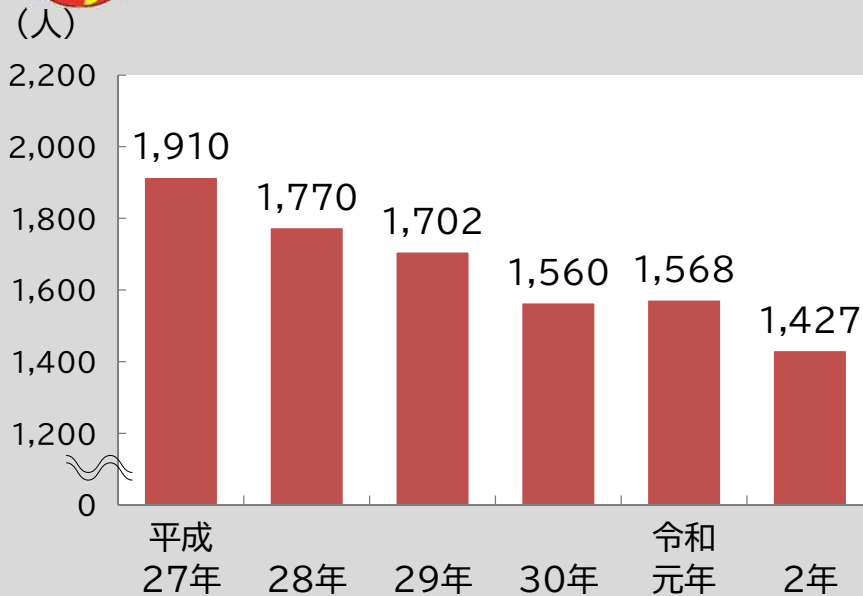


# 川崎区の地域の特徴(5)

出生数、合計特殊出生率ともに平成27(2015)年以降は減少



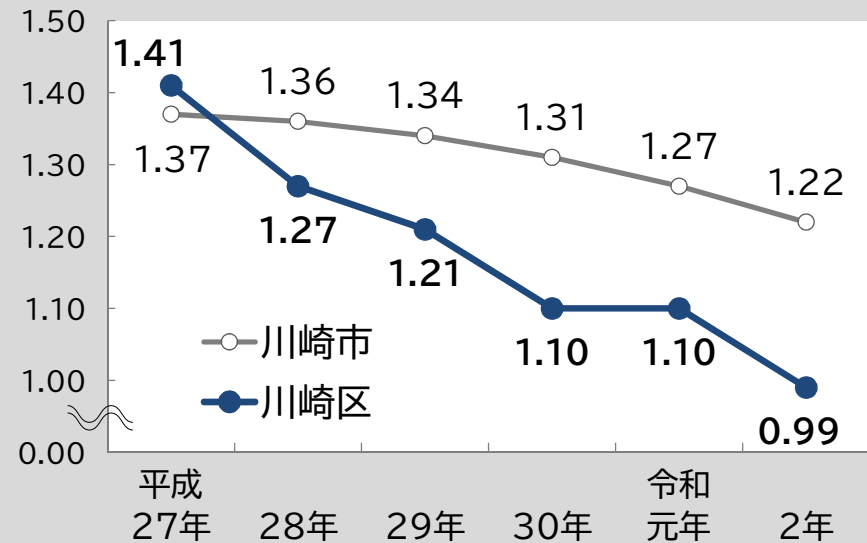
## 出生数の推移



資料:川崎市統計書(各年次)



## 合計特殊出生率の推移



資料:神奈川県衛生統計年報(各年次)





# 川崎区の地域の特徴(6)

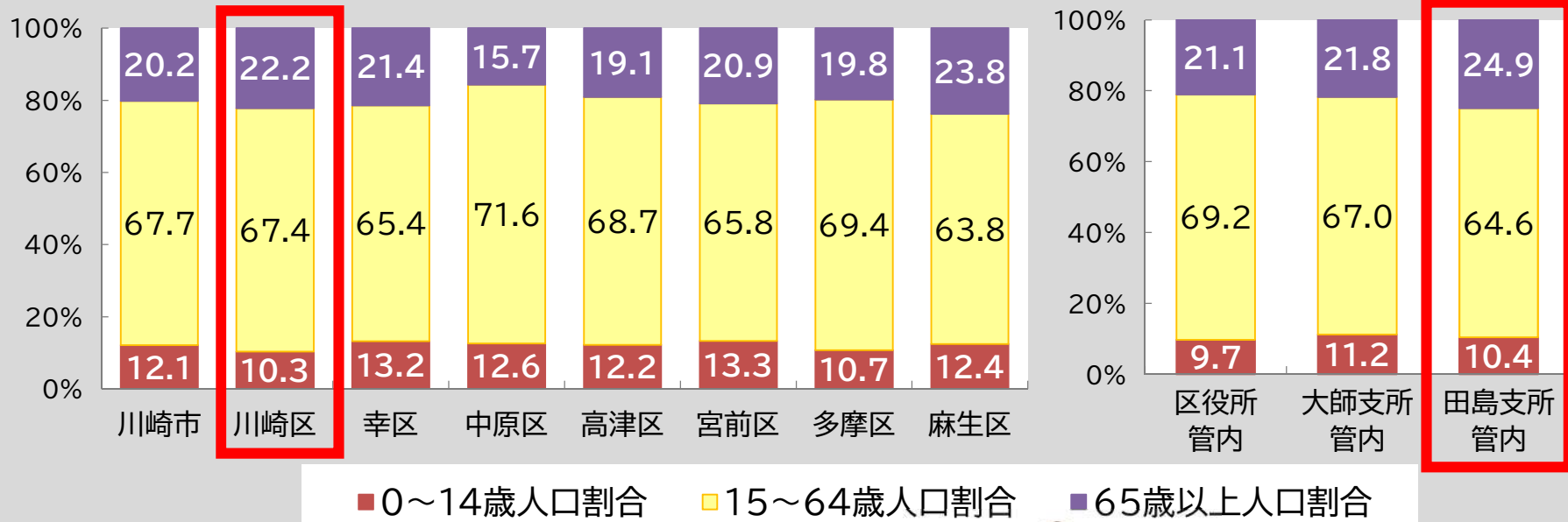
市内で高齢化率が2番目に高く、  
特に田島支所管内は24.9%である



年齢3区分別人口構成(令和5(2023)年)



3地区別



資料:川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」  
(令和5年3月末日現在)

あまり出歩かなくなって  
足腰が弱ってしまった

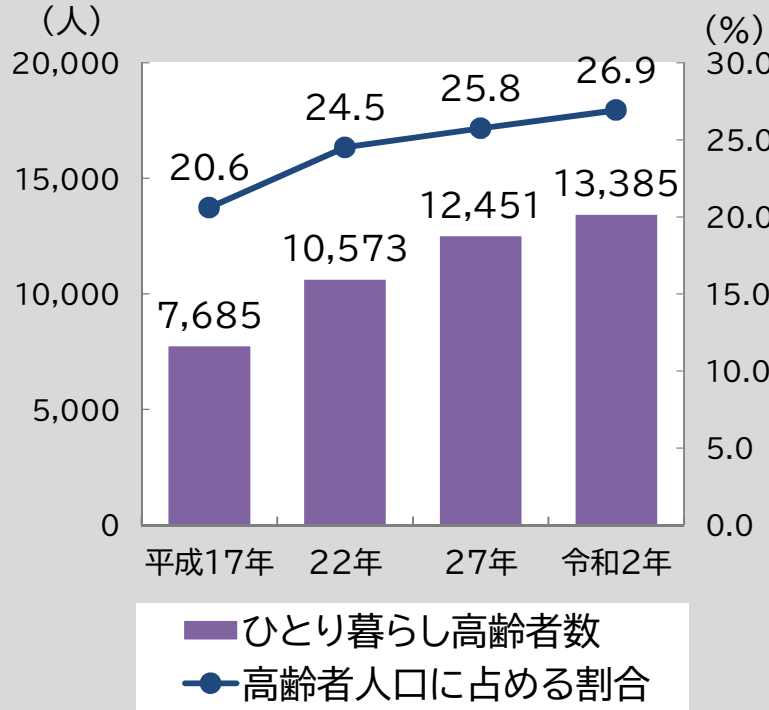


# 川崎区の地域の特徴(7)

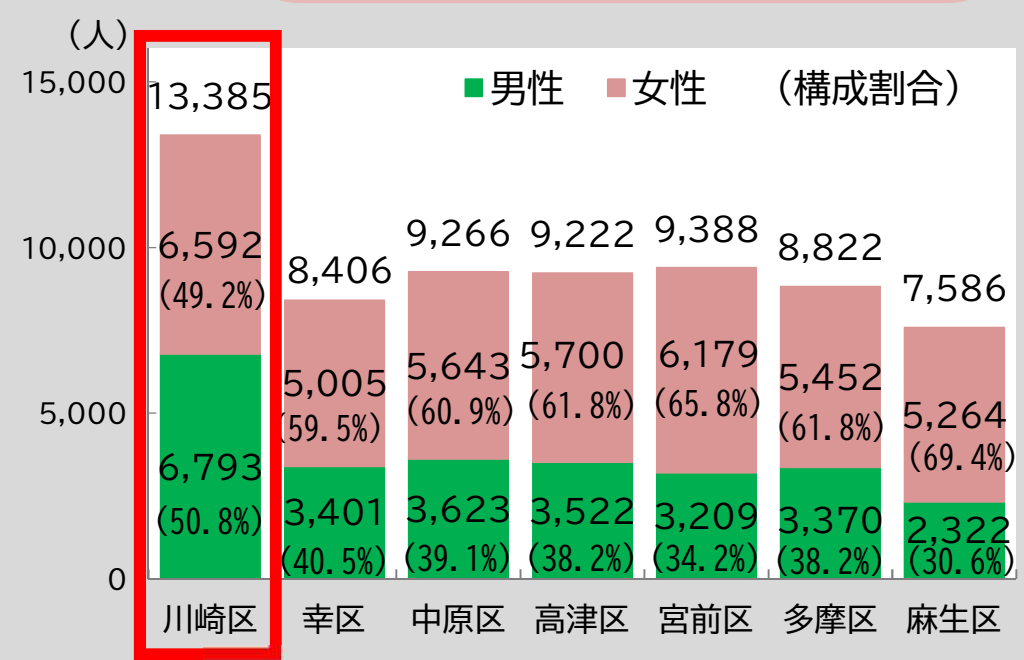
高齢者の約27%はひとり暮らしで、半数は男性である



ひとり暮らし高齢者数の推移



ひとり暮らし高齢者の男女別構成 (令和2(2020)年)



資料: 令和2年国勢調査

仕事をやめてから  
生きがいを感じられない...

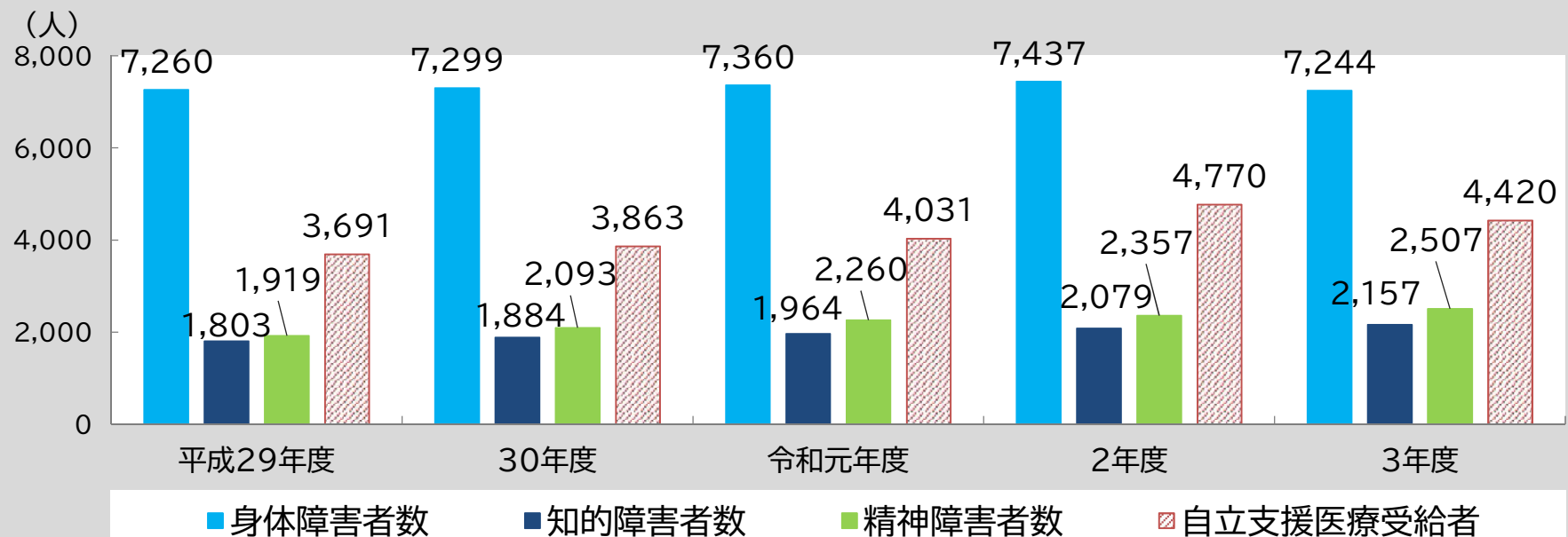


# 川崎区の地域の特徴(8)

この5年間で知的障害、精神障害のある人は増加傾向



## 障害者数の推移



資料:川崎市統計書、川崎市健康福祉年報(各年度末)  
※知的障害者数は判定のみ受けて手帳を所持していない者も含む。



# 第7期計画に向けて【ポイント1】

## 第6期計画からの継続課題 ①

- 効果的な情報発信が必要
- 地域包括ケアシステムの普及啓発が必要
- 健康づくりや介護予防の普及啓発が必要
- 災害を我が事として捉えることができるような啓発が必要

## 第7期計画の策定に向けて考慮すべき課題 ①

- 幅広い世代に対する地域包括ケアシステムのさらなる普及啓発が必要
- 認知症の正しい理解と成年後見制度の普及啓発が必要
- 行政による正しい情報発信が必要
- 地域の防災力の向上が必要
- 交通ルールの啓発が必要

ポイント

①

情報発信や普及啓発による  
健康で安心して過ごせるための意識づくり

# 第7期計画に向けて【ポイント2】

## 第6期計画からの継続課題 **2**

- 誰もが参加しやすい健康づくり等の場の提供が必要
- 地域活動への参加のきっかけづくりや活動団体の支援が必要
- 交流の場づくりが必要
- 人材の育成が必要
- 外国人市民が相談しやすい体制の整備や国籍等に関係なく交流できる場づくりが必要

## 第7期計画の策定に向けて考慮すべき課題 **2**

- 新型コロナの影響で休止した活動の再開を含めた各種活動の支援が必要
- 新たな活動の立ち上げ支援や市民のアイデアを実現するための支援が必要
- 世代を超えて集まれる場づくりが必要
- 地域での発信や活動を主体的に行うための人材育成が必要
- 外国人市民への適切な情報発信や交流の場づくり、日本語に不慣れな子どもや保護者に対する支援が必要

ポイント

**2**

誰もが集い・つながる活動や居場所がある  
地域づくり

# 第7期計画に向けて【ポイント3】

## 第6期計画からの継続課題 **3**

- 区民、活動団体、事業者、行政等が地域を基盤に横断的につながり、連携して必要な支援につなげることができる仕組みづくりが必要
- 子どもたちの育ちを地域全体で見守り、支援につなげる仕組みのさらなる整備が必要
- 高齢者・障害者の支援機関の連携や医療、介護、福祉の連携の強化が必要
- 地域を幅広く見守る体制の強化が必要

## 第7期計画の策定に向けて考慮すべき課題 **3**

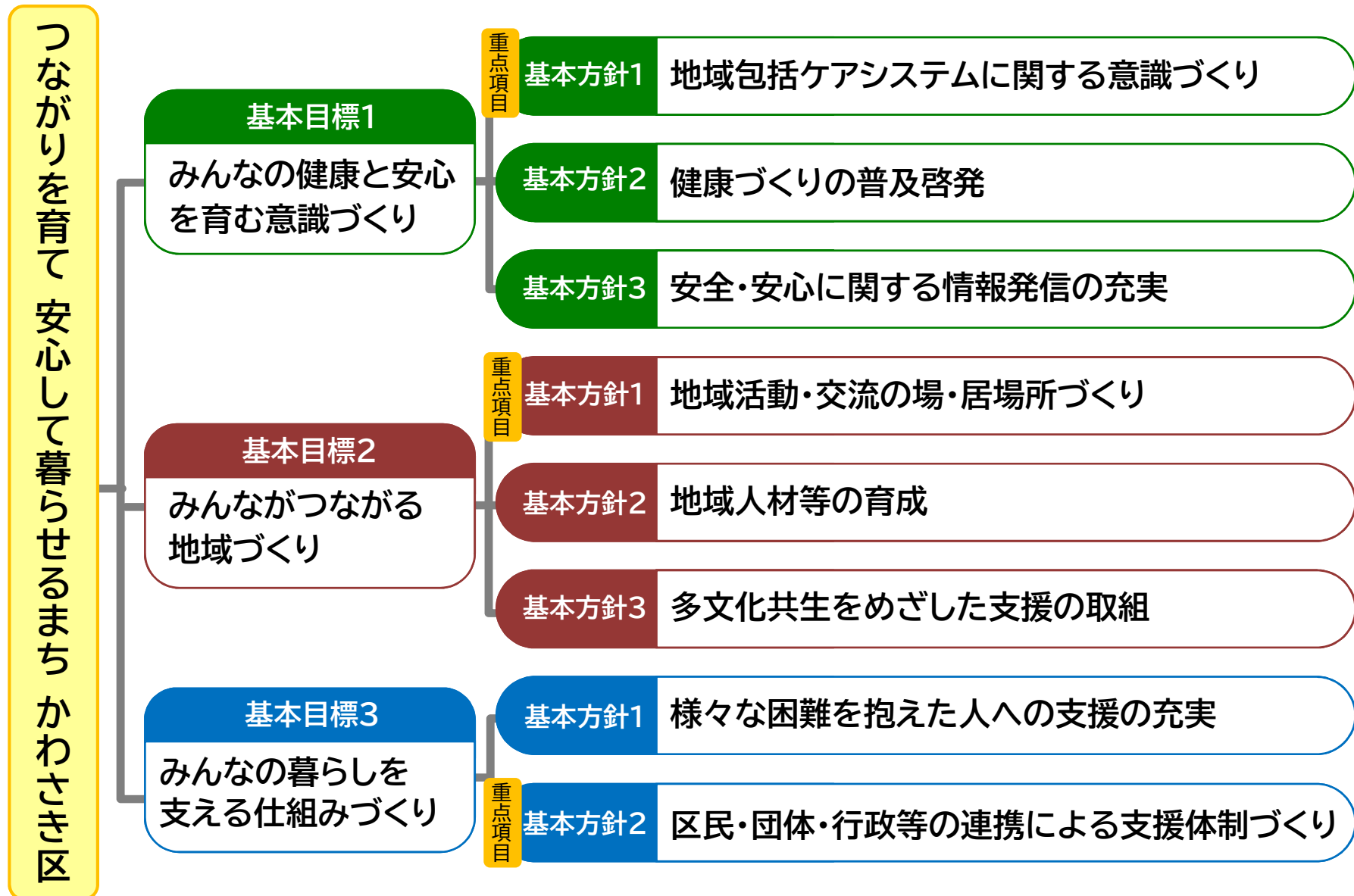
- 課題の多様化・複雑化が進んでおり、区の中での仕組みづくりと支援機関による横断的な支援が必要
- 支援者同士による情報共有や連携の強化が必要
- 多様な主体が連携した地域での見守りやつながりづくりが必要
- 企業等と連携した地域づくりが必要
- それぞれの団体の特徴を生かした支援体制づくりが必要

ポイント

**3**

川崎区に関わるすべての人が連携して  
いきいきと暮らせる仕組みづくり

# 計画の体系





# 川崎区をめざす地域福祉

## 基本理念

つながりを育て  
安心して暮らせるまち かわさき区



川崎区では、これまでも見守りの輪・助け合いの輪をつないでいくことで、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。

第7期計画では、第6期計画の基本理念を継承し、これまで進めてきた地域福祉の取組をさらに推進します。また、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに対応し、地域の誰もが自分らしく安心して暮らせるよう取組を発展させることで、多様な主体と連携しながらつながりを育て、共に支え合う地域づくりをめざします。



# みんなの健康と安心を育む意識づくり

## 基本方針1 地域包括ケアシステムに関する意識づくり

重点項目

地域包括ケアシステムについて、より多くの区民に知ってもらうため、わかりやすい情報発信や様々な機会を捉えた普及啓発を行います。

## 基本方針2 健康づくりの普及啓発

健康づくりや介護予防に対する意識を高めるとともに、認知症の正しい理解を深めるため、地域特性に合わせた普及啓発を行います。

## 基本方針3 安全・安心に関する情報発信の充実

誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、保健福祉、防災、交通安全等に関する情報発信や普及啓発を行います。

### めざす姿

- 区民の特性に合わせた地域情報の発信や必要な情報を届ける仕組みづくりが進み、必要とする人に必要な情報や支援が届いています。
- 様々な媒体や機会を通じて健康づくりに役立つ情報が提供され、区民一人ひとりが主体的に健康づくり・介護予防に取り組むことができます。
- 安全・安心に関する区民の理解が深まり、一人ひとりが地域の一員として積極的に活動に参加し、相互に支え合うことで、誰もが安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。

重点項目

## 基本方針1 地域包括ケアシステムに関する意識づくり

	取組名
1	地域包括ケアシステムの普及啓発
2	地域の保健福祉に関する情報発信

## 基本方針2 健康づくりの普及啓発

	取組名
3	健康づくり・介護予防の普及啓発
4	認知症についての正しい理解の普及啓発
5	歯と口の健康づくりの普及啓発

## 基本方針3 安全・安心に関する情報発信の充実

	取組名
6	思春期教育の実施
7	川崎区こども情報発信事業
8	感染症・食中毒予防等の普及啓発
9	成年後見制度の普及啓発
10	防災に対する理解の促進
11	自転車マナーアップ事業

# みんながつながる地域づくり

## 基本方針1 地域活動・交流の場・居場所づくり

重点項目

誰もが参加しやすい居場所を身近な地域で提供できるよう、様々な主体と連携して活動や交流の場づくりを推進します。

## 基本方針2 地域人材等の育成

地域活動の担い手の高齢化や後継者不足に対応するため、地域での情報発信や活動を主体的に行うことができる人材の発掘と育成を行います。

## 基本方針3 多文化共生をめざした支援の取組

異なる言語や文化的背景を持つ人も地域で安心して暮らせるよう、情報発信や交流の場づくりなどの支援を行います。

### めざす姿

- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人たちが気軽に楽しみながら参加できる場があり、区民同士のつながりが生まれ、交流の輪が広がっています。
- 地域の一人ひとりができることに取り組み、やりがいを持って活躍しており、それぞれの活動がつながり、広がるなど、地域活動が活性化しています。
- 地域の中で多様性に対する理解が進み、年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、様々な立場や背景を持つ人が互いに認め合い、支え合っています。

# みんながつながる地域づくり【取組一覧】

## 重点項目

### 基本方針1 地域活動・交流の場・居場所づくり

	取組名
12	いこい元気広場の支援
13	地域の縁側活動 推進事業
14	民生委員児童委員協議会の活動支援
15	子育てサロン・子育てグループ活動の支援
16	市民活動コーナーの活用による市民活動団体への支援
17	健康づくり・介護 予防活動の支援
18	市民講師事業
19	自主防災組織による防災訓練・避難所運営会議の実施
20	障がい者社会参加学習活動
21	子育て支援・交流 促進
22	かわさき区子育てフェスタの実施
23	川崎区子ども地域交流・居場所促進 事業
24	コミュニティカフェ「キョウブンカフェ」の実施
25	公園・街路樹等の愛護活動支援
26	いきいきかわさき区提案事業
27	地域・生涯スポーツ振興事業
28	川崎区ソーシャルデザインセンターによる地域活動支援
29	地域資源を活かしたまちづくり事業

### 基本方針2 地域人材等の育成

	取組名
30	健康づくりボランティア(健康づくりサポーター・食生活改善推進員)養成 講座の実施
31	認知症サポーター養成講座の実施
32	川崎区キャラバンメイト連絡会との連携
33	子育てボランティア講座の実施
34	こんにちは赤ちゃん訪問員養成講座の実施
35	中・高校生のボランティア体験学習の実施
36	川崎区内専門職の人材育成

### 基本方針3 多文化共生をめざした支援の取組

	取組名
37	外国人市民に向けた情報発信の充実
38	外国人市民向け 避難対策の周知
39	識字学習活動の実施
40	川崎区子ども支援通訳・翻訳支援事業
41	日本語に不慣れな小中学生学習支援事業

# みんなの暮らしを支える仕組みづくり

## 基本方針1 様々な困難を抱えた人への支援の充実

困りごとや課題を抱えた人、つながりの輪から漏れた人が必要な相談支援を受けられるよう、行政や関係機関がそれぞれの強みを活かした取組を推進します。

## 基本方針2 区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり

**重点項目**

多様化・複雑化した課題に対応するため、行政や関係機関が分野を越えて連携し、適切な支援や取組につなげるための仕組みづくりを進めます。

### めざす姿

- 支援が必要な人への理解が広まり、「支える側」「支えられる側」といった関係を超えて、地域全体で支え合う仕組みが構築されています。
- 住民、地域団体、社会福祉法人、企業、NPO法人、学校、行政など、地域の多様な主体が連携・協働して、それぞれの強みや経験を活かしながら、地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

基本方針1

様々な困難を抱えた人への支援の充実

	取組名
42	障害のある子どもへの地域支援の促進
43	待機児童対策強化事業
44	ホームレス等ハイリスク者を対象とした結核検診
45	自立支援対策プログラムの推進
46	災害時要援護者避難支援体制の充実
47	認知症等行方不明SOSネットワーク事業等の推進
48	ひとり暮らし等高齢者見守り事業の推進
49	高齢者虐待への支援体制の充実
50	障害者虐待への支援体制の充実
51	養育状況等に課題のある要保護児童等への支援体制の充実
52	認知症訪問支援事業

重点項目

基本方針2

区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり

	取組名
53	地域包括支援センターとの連携
54	障害者相談支援センターとの連携
55	社会福祉協議会との連携
56	川崎区在宅療養推進協議会との連携
57	地域見守りネットワーク事業
58	子ども見守り活動の実施
59	こども総合支援ネットワーク環境整備事業
60	川崎区幼保小連携事業
61	川崎区自立支援協議会との連携
62	川崎区健康づくり推進連絡会議の実施
63	川崎区食育推進分科会の実施
64	地域マネジメントの推進
65	川崎区地域包括ケアシステムネットワーク会議の実施
66	企業市民交流事業